

日田市地域公共交通利便増進実施計画

【案】

令和8年●月

日田市

< 目 次 >

第1章 はじめに	- 1 -
1. 計画策定の背景と目的	- 1 -
2. 本計画の位置づけ	- 1 -
第2章 計画の概要	- 2 -
1. 計画対象区域	- 2 -
2. 計画期間	- 2 -
3. 日田市地域公共交通計画の概要	- 2 -
第3章 利便増進事業の内容	- 5 -
1. 利便増進事業の全体像	- 5 -
2. 利便増進事業の内容及び実施主体	- 7 -
3. その他事業の内容及び実施主体	- 20 -
4. 地方公共団体による支援の内容	- 22 -
5. 事業実施に必要な資金の額、調達方法	- 23 -
6. 事業実施により期待される効果	- 24 -
7. 事業全体の効果（数値目標）	- 26 -

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

日田市（以下、「本市」という）は、広大な面積に加え、さらなる人口減少及び高齢化の進行等により移動制約者の増加が見込まれることから、地域の住民生活に密接に関係する交通手段の確保が大きな課題となっています。

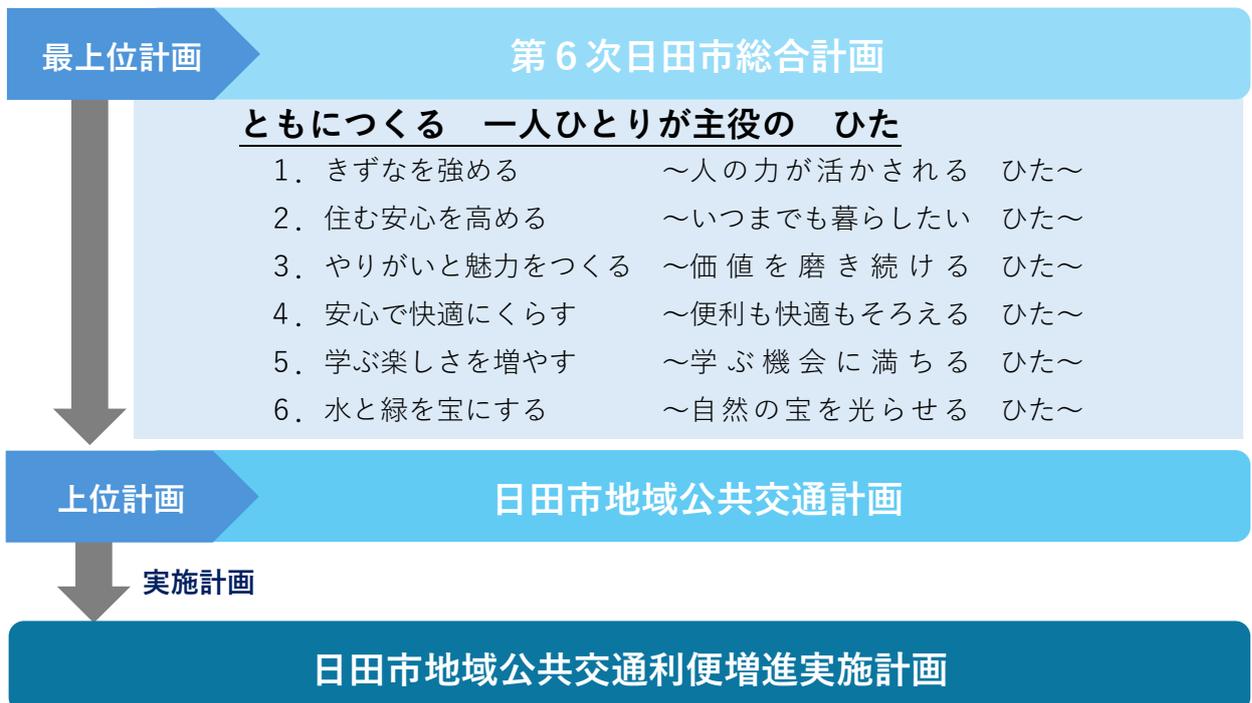
一方で本市においては、民間路線バスの運行費補助及びコミュニティバス、乗合デマンドバス（タクシー）の運行委託など公共交通対策に対する財政負担は年々増加傾向にあることから、地域の利用実態に応じた適切かつ効果的で持続可能な公共交通網の確立が求められています。

また「民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」という構造がさらに難しくなっている中で、地方公共団体が中心となり、地域の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインしていくことの重要性の高まりを受け、交通事業者等の関係者が協議をしながら公共交通改善・移動手段確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、地域の輸送資源を総動員して持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、その基本的な方針や目標及び施策体系を示す基本計画（マスタープラン）として、「日田市地域公共交通計画」（以下、「地域公共交通計画」）を令和5年3月に策定しました。

この度、地域公共交通計画に掲げる「私たちの暮らしを守る持続可能な地域公共交通づくり」を実現するために、より具体的なアクションプランとして「日田市地域公共交通利便増進実施計画」（以下、「利便増進実施計画」）を策定します。

2. 本計画の位置づけ

本計画は地域公共交通計画に示す事業の具体的な内容等を示すものとなるため、地域公共交通計画を上位計画として位置づけます。



第2章 計画の概要

1. 計画対象区域

本計画の区域は、日田市全域とします。

2. 計画期間

本計画の期間は、地域公共交通計画と整合を図り、令和8（2026）年9月から令和10年（2028年）9月までの期間とします。

3. 日田市地域公共交通計画の概要

地域公共交通計画では、「私たちの暮らしを守る持続可能な地域公共交通づくり」を基本理念とし、3つの基本方針と14の取組を設定しています。

基本理念

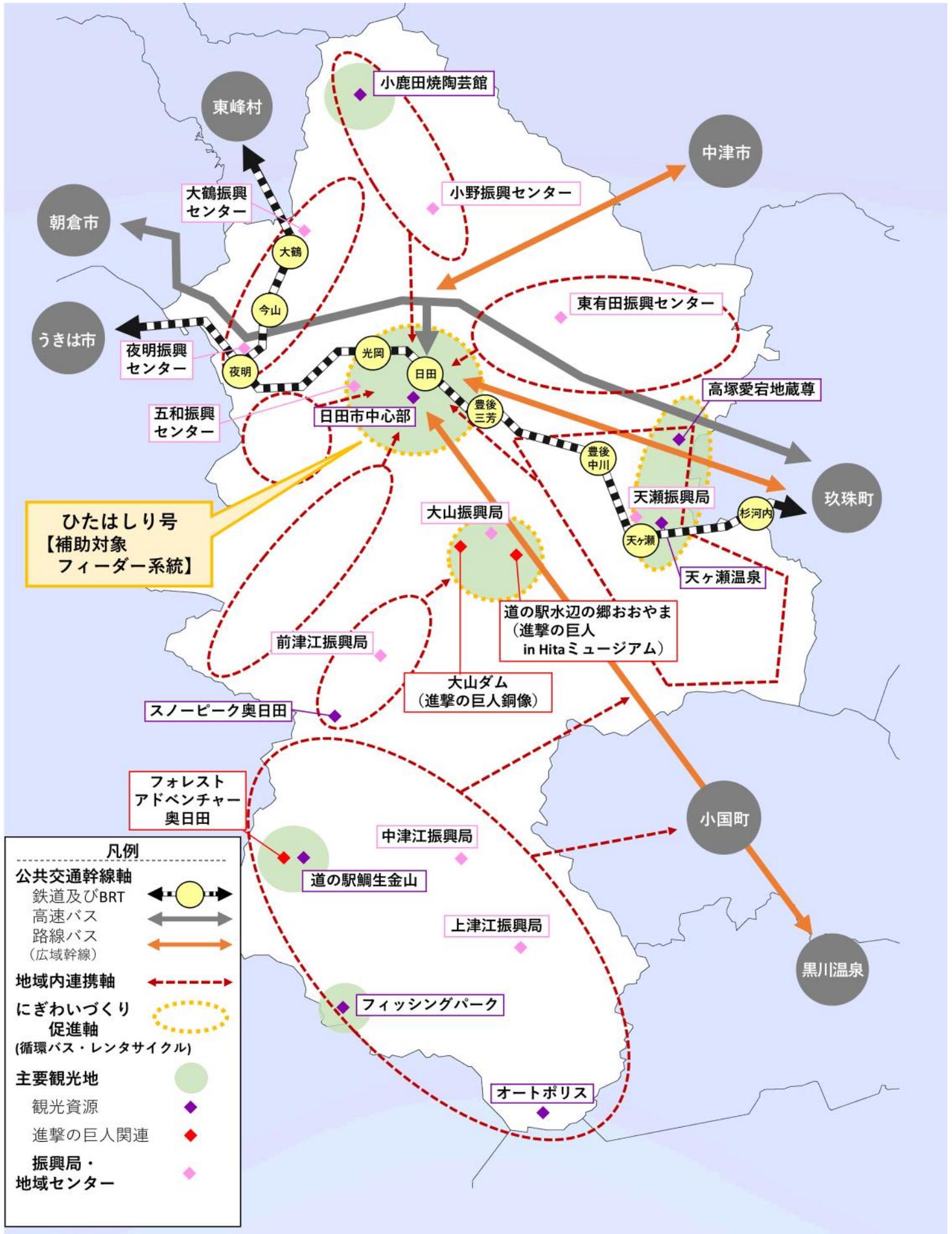
日田市地域公共交通計画における基本理念および基本方針

私たちの暮らしを守る持続可能な地域公共交通づくり

方針	施策	取組
基本方針1 持続可能な公共交通ネットワークの維持確保	1)公共交通網の再編	①既存地域公共交通の確保・維持※
		②公共交通の再編により新たに生じる公共交通空白地域に対する代替手段の検討※
		③効率的・効果的な交通網の充実※
		④公共交通の運転手の確保
基本方針2 まちづくりの視点からみた公共交通にかかる周辺施策との連携	2)利便性の向上	⑤わかりやすい時刻表やマップの作成と情報提供※
		⑥キャッシュレス決済導入の検討
		⑦全ての人にやさしい車両への更新※
		⑧市営上・中津江デマンドバスの運賃見直しの検討
基本方針3 地域全体で公共交通を創り上げ・守り・育てる	1)市民協働体制の構築	⑨多分野との政策連携
		⑩高齢者のお出かけ機会の創出
		⑪観光まちづくりに合致した周遊ネットワークの形成
		⑫交通事業者・地域と連携した効果的な地域公共交通の運行・運営
		⑬住民・交通事業者・市の協働体制づくり
		⑭公共交通の利用促進に向けた啓発活動

※利便増進事業対象

将来の公共交通ネットワークイメージ



注) これはあくまでイメージであり、再編に向けた詳細な検討については、利用者の利便性や事業の持続性などに細心の注意を払うとともに、関係者との協議・調整等を綿密に行い、実証運行等を通して実現化を目指すなど、実行・実現に際し慎重を期すものとします。

公共交通ネットワークの基本的な方向性とまちづくりにおける公共交通の役割

	機能分類	該当路線等
地域間幹線軸	<p>○複数市町村をまたぐ広域的な移動や、地区拠点間の連携・交流など、多様かつ高度な都市機能が集積する市街地への円滑なアクセスを確保することで、市民・交流者の都市活動を支える。</p> <p>○需要に応じて利便性の高いサービスを提供する。</p>	<p>・JR久大本線</p> <p>・JR日田彦山線</p> <p>・BRTひこぼしライン</p> <p>・高速バス</p> <p>福岡～日田線</p> <p>大分～日田線</p> <p>福岡～黒川温泉線</p> <p>・高塚・森町線（日田バス）</p> <p>・天瀬・森町線（日田バス）</p> <p>・中日線（大交北部バス）</p>
	<p>鉄道及びBRT</p> <p>○主要都市間を結ぶ移動の基幹公共交通軸となる。</p> <p>○地域の幹線として、地域住民や地域外からの通勤者等の通勤・通学や買い物・通院等の日常生活を支える役割を担う。</p> <p>○駅は地域住民の集いの場等に（拠点的役割）</p> <p>○地域外から日田市に観光客・交流者を呼び込む役割を担う。</p>	
	<p>高速バス</p> <p>○主要都市間を結ぶ移動の基幹公共交通軸となる。</p> <p>○福岡市をはじめとする九州主要都市間などの移動を担う定時性、速達性ある輸送機関である。</p> <p>○地域外から日田市に観光客・交流者を呼び込む役割を担う。</p>	
	<p>幹線バス</p> <p>○鉄道駅やバスセンターといった広域交通拠点を連絡し、都市拠点と地区拠点を繋ぐ利便性を備えた広域幹線軸となる。</p> <p>○地域外から日田市に観光客・交流者を呼び込む役割を担う。</p> <p>○市内の地区拠点間の移動を担う定時性、速達性ある移動手段。</p>	
にぎわいづくり促進軸	<p>○定住促進に寄与する路線バス軸となる。</p> <p>○人口集積地と各種拠点（商業・医療など）、鉄道駅などを結び、都市活動を支え、拠点のにぎわいづくりに寄与する軸となる。</p> <p>○それ自身が観光資源となり、観光客・交流者を観光資源に導き、車内での情報発信を通じて、さらなる公共交通による広域観光周遊を促す。</p>	<p>・ひたはしり号 ※</p> <p>※地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助や車両購入に係る補助）等を活用し持続可能な運行を目指す</p>
地域内連携軸	<p>○定住促進に寄与する路線バス軸となる。</p> <p>○中山間部の生活交通を支える軸となる。</p> <p>○公共交通が不便な地域で、買い物や通院のための移動手段を確保し、幹線軸・サブ幹線軸へ接続することで市街地部への移動を可能とする。</p> <p>○利用者ニーズへ柔軟に対応し持続可能な公共交通とするため、地域主体の住民協働型の公共交通を目指す。</p> <p>○車両や運行形態は、地域特性や移動需要に応じて適宜判断する。</p>	<p>・杖立線</p> <p>・市営デマンドバス</p> <p>・乗合デマンドタクシー</p>
タクシー	<p>○タクシー利用が有効な移動、あるいは公共交通が不便な地区の住民、子育て世代などへの多様な移動を支える。</p> <p>○鉄道やバスで対応困難な地域でも存在しうる「最後の公共交通」を担う。</p> <p>○きめ細かい配慮や多様なサービス対応が求められる移動者（高齢者、障がい者、子育て家庭の方、来訪者など）への対応を行う。</p> <p>○365日のドア・ツー・ドア輸送サービスを提供する。</p> <p>○駅や主要バス停を拠点に地域内外の複数の観光資源を機動的に周遊することができる交通手段。</p> <p>○日田市の魅力を伝えるガイド役として、顧客のニーズ等に合致したきめ細かい配慮や多様なサービス対応を行う。</p>	
その他	<p>○スクールバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の登下校に利用する移動手段。学校行事など学校教育等にかかる様々な用途で活用できる交通資源。 ・特定の時間帯等においては、別の用途での活用も可能な交通資源（ただし、既存公共交通で対応可能な移動需要には適用させない場合もある） <p>○レンタサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅から地域内の観光施設までの二次交通アクセス手段（JRの各駅や特定の観光エリアや交通拠点にレンタサイクル等を設置） <p>○住民の支え合いによる移動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通が不便な地域において、通いの場などへの地区内の移動や、通院・買い物等の移動に付き添いが必要な場合において、住民同士で協力し高齢者等の移動を支える。 	

第3章 利便増進事業の内容

1. 利便増進事業の全体像

(1) 利便増進事業の全体像

地域公共交通計画で記載した14取組のうち5取組を「利便増進事業」に位置付けています。

なお、利便増進事業とは利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するために、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、路線の再編にとどまらず、運賃・ダイヤ等のサービス面の見直しも含めた利用者の利便の増進に資する取組を対象に国の認定を受けて実施する事業で、以下の事業が含まれます。

利便増進事業の内容

(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律より一部抜粋)

イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの。

- ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更
- ② 次に掲げる事業の転換又は自家用有償旅客運送から道路運送事業への転換
 - (i) 旅客鉄道又は旅客軌道から道路運送事業（路線バス・一般タクシー）への転換
 - (ii) 一の種類の道路運送事業（路線バス・一般タクシー）から他の種類の道路運送事業への転換
 - (iii) 一の種類の旅客船（定期航路事業）から他の種類の旅客船（定期航路事業）への転換
- ③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更

ロ. 地域公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

- ① 運賃又は料金の設定
- ② 運行回数又は運行時刻の設定
- ③ 共通乗車船券の発行

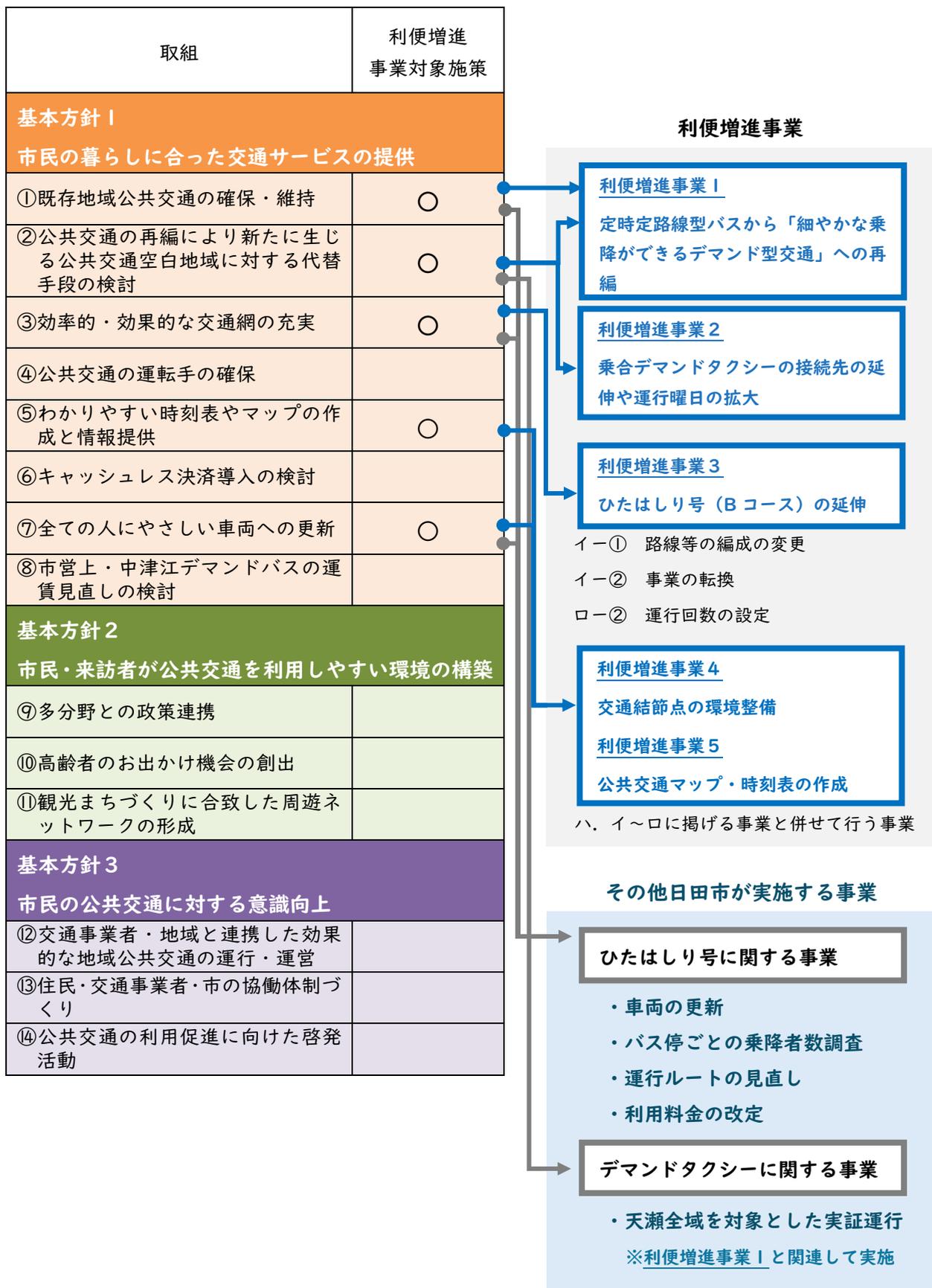
ハ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業

- ① 乗継ぎを円滑にするための運行計画の改善
- ② 交通結節施設における乗降場の改善
- ③ 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供
- ④ ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
- ⑤ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する新たな車両又は自動車の導入
- ⑥ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する経営の改善に関する措置
- ⑦ ①～⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用を円滑化するための措置

(2) 日田市地域公共交通計画との関連性

地域公共交通計画で位置づけた施策と、利便増進計画で実施する事業および再編と併せて実施する関連事業との関連性について以下に示します。

日田市地域公共交通計画で位置づけた取組と利便増進事業の関係性



2. 利便増進事業の内容及び実施主体

【事業Ⅰ】 定時定路線型バスから「細やかな乗降ができるデマンド型交通」への再編

【目的】

- 利用が低迷している福祉バスや民間バス路線において、事業の転換による再編を行い、市民の利便性の向上と地域内交通の維持を目指します。

【取組内容】

- 福祉バスの利用が低迷していることや、日田バス（小鹿田線・五馬線）が廃線することを踏まえ、「定時定路線型バス」から「細やかな乗降ができるデマンド型交通」へ事業の転換による再編を行うことで、提供している交通サービスと住民ニーズとの乖離や、「バス停まで歩いていけない」という利用されていない理由の解消を図ります。
- 福祉バスからの転換については、現在運行中の乗合デマンドタクシーに加え、串川線の新設、高井町線、求来里松野先釣本村線の延伸により、従来、福祉バスが運行していたエリアをカバーします。
- 定時定路線型バス「小鹿田線」の廃止に伴い、乗合デマンドタクシー「小野線」を新設します。
- 定時定路線型バス「五馬線」の廃止に伴い、現状の乗合デマンドタクシー8路線（本城線、山浦線、高倉宮園線、福島線、高塚袋線、大釣線、出羽高尾草三郎金ヶ塔線、漆原中村線）を統合し、天瀬全域を対象とした乗合デマンドタクシーの導入を進めます。まず実証実験を行い、その結果を踏まえて本格運行を目指します。また、乗合デマンドタクシー「桃山線」を新設します。

【運行概要】

運行会社	市内のタクシー事業者にて運行
運行方式	エリア型デマンド交通
運行区域	日田市福祉バス、日田バス（小鹿田線・五馬線）が運行を行っている地域の一部
車両	主にタクシー協会所属会社のタクシー車両を使用。

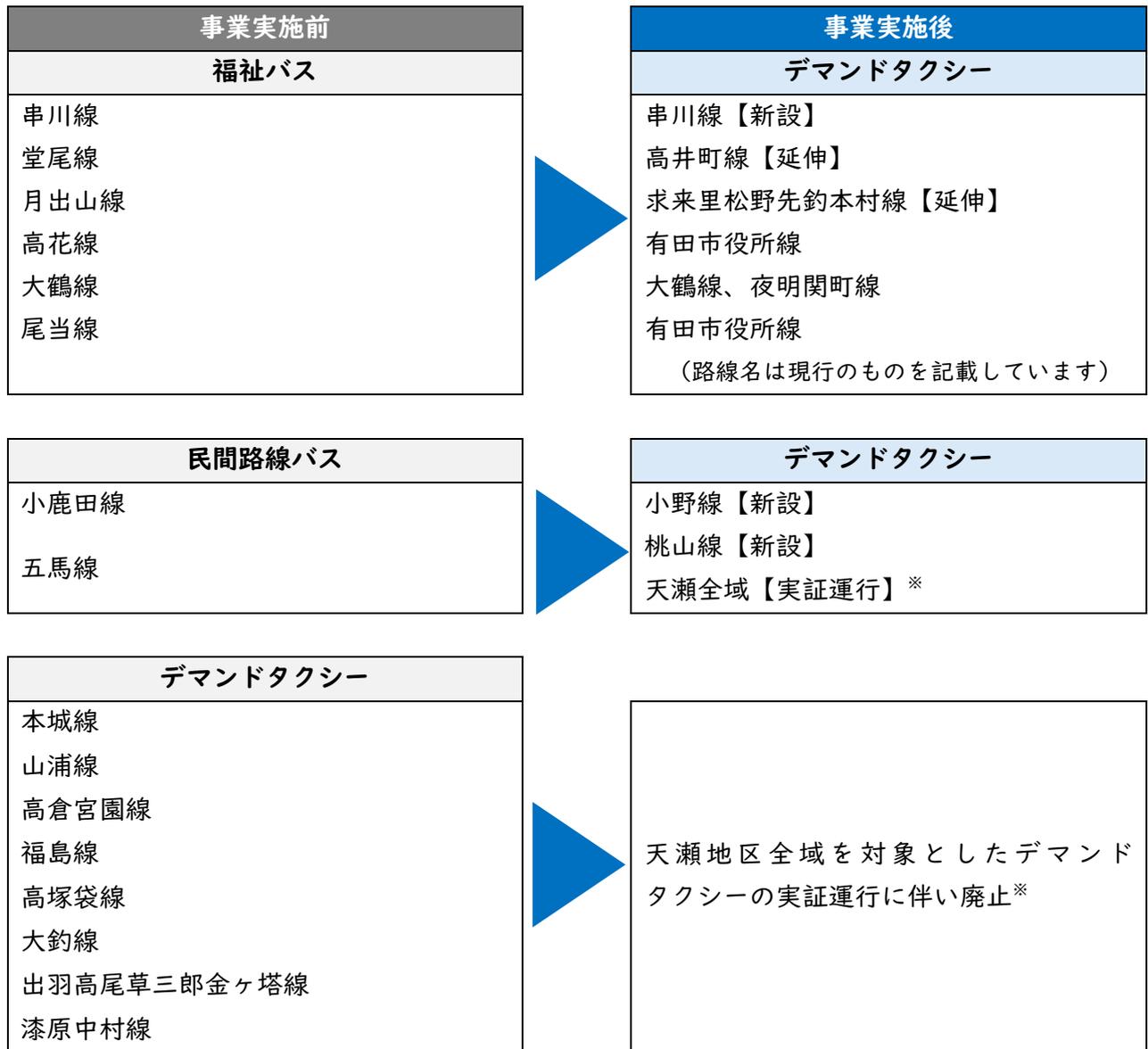
【利便増進事業の分類】

- ・福祉バスからの転換 イ. ② 自家用有償旅客運送から道路運送事業への転換
- ・民間路線バスからの転換 イ. ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更

【実施主体】

日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民	
-----	---	-------	---	-------	--	----	--

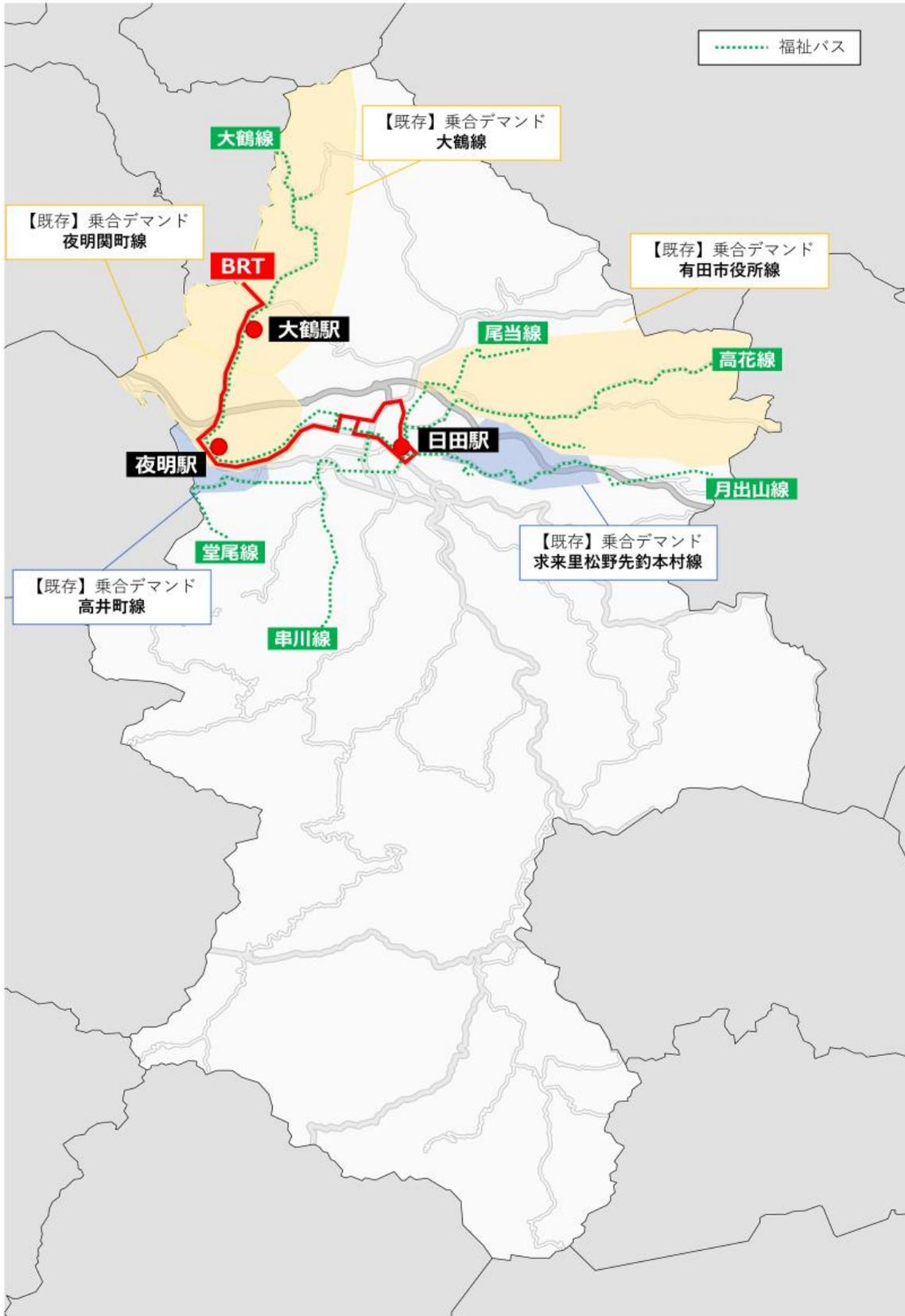
【事業実施前後の運行内容】



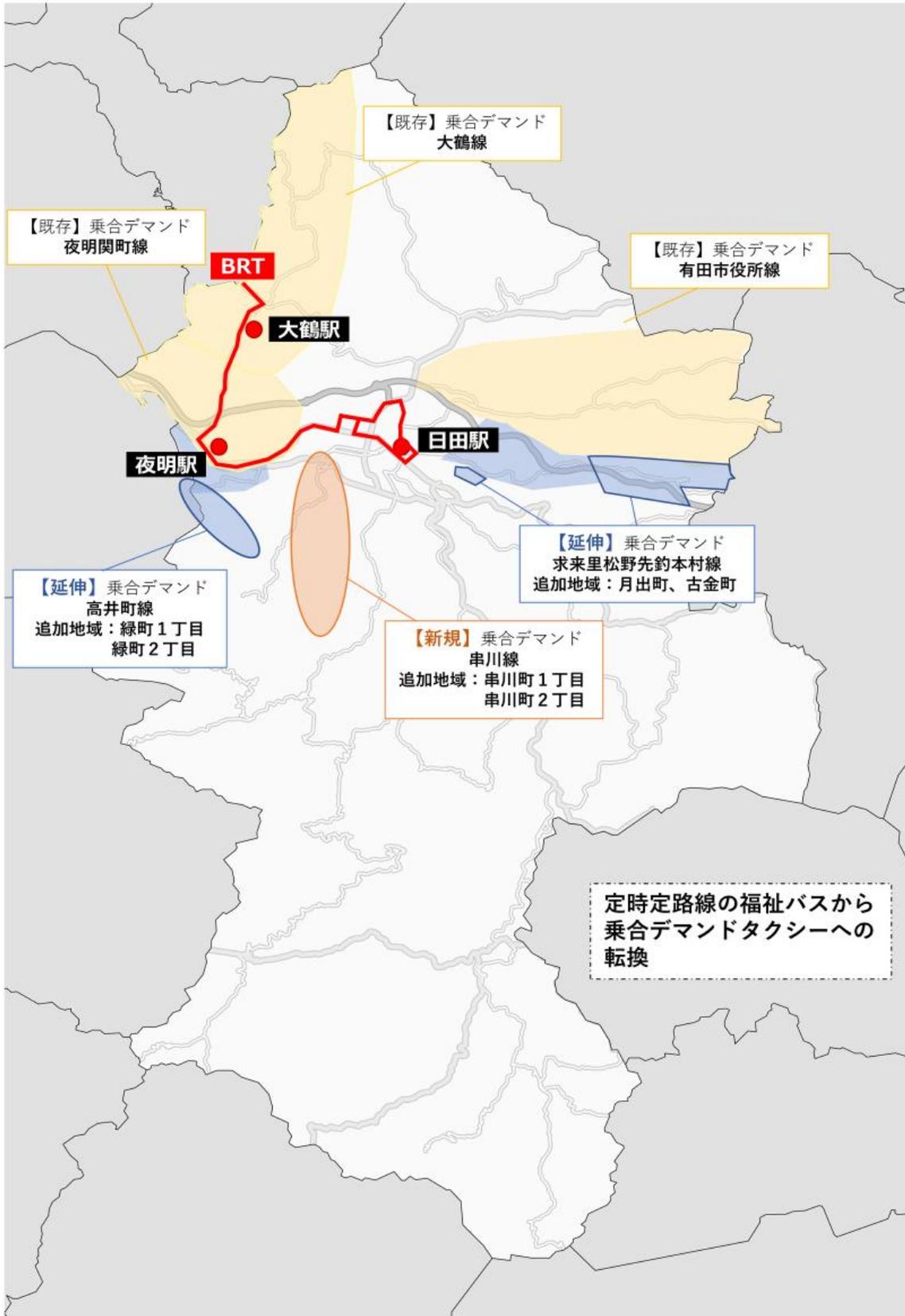
※【利便増進事業Ⅰ】と関連して日田市が実施する実証事業。

実証事業終了後、その結果を踏まえて本格運行を目指します。

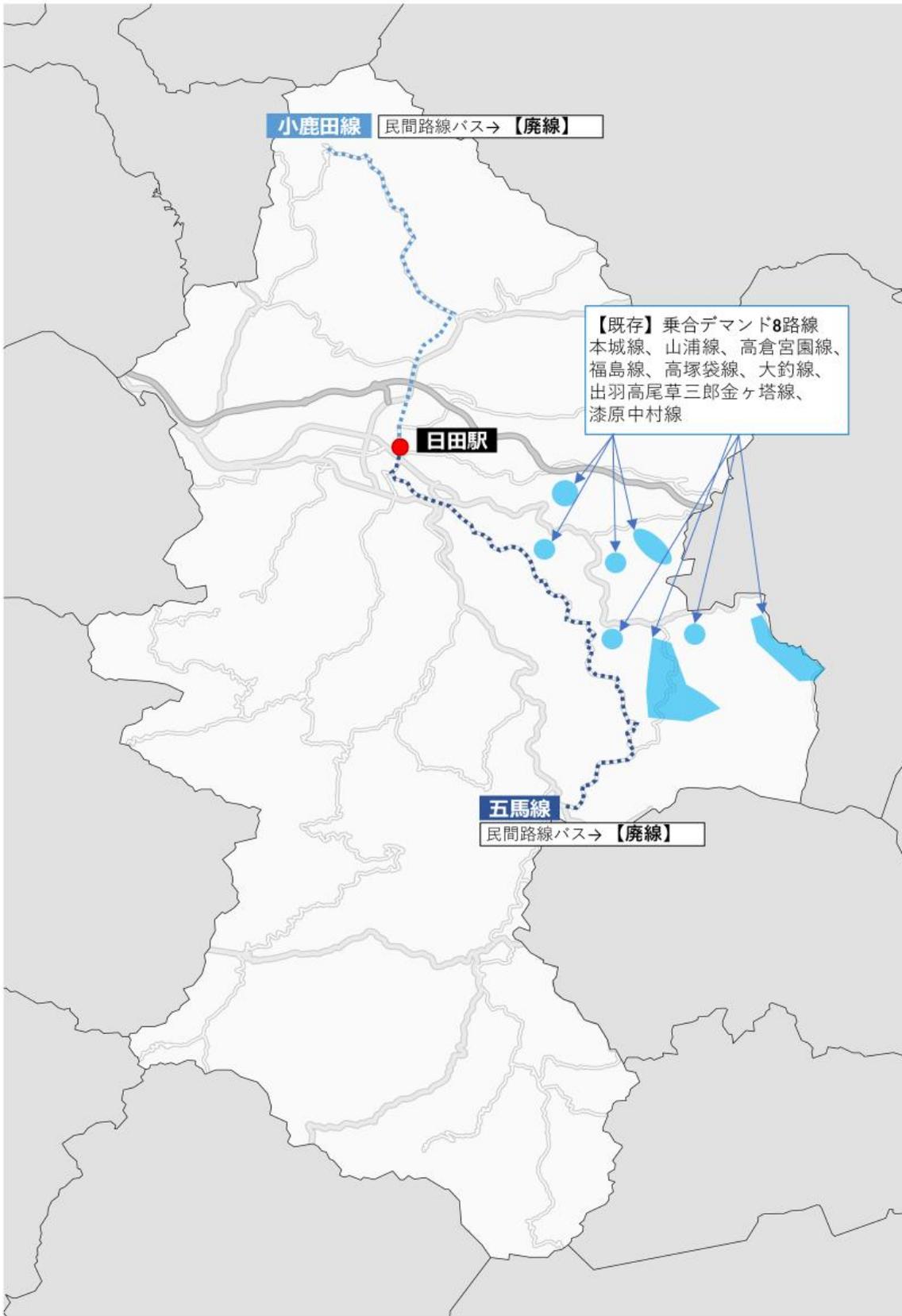
【現在の運行状況（福祉バス）】



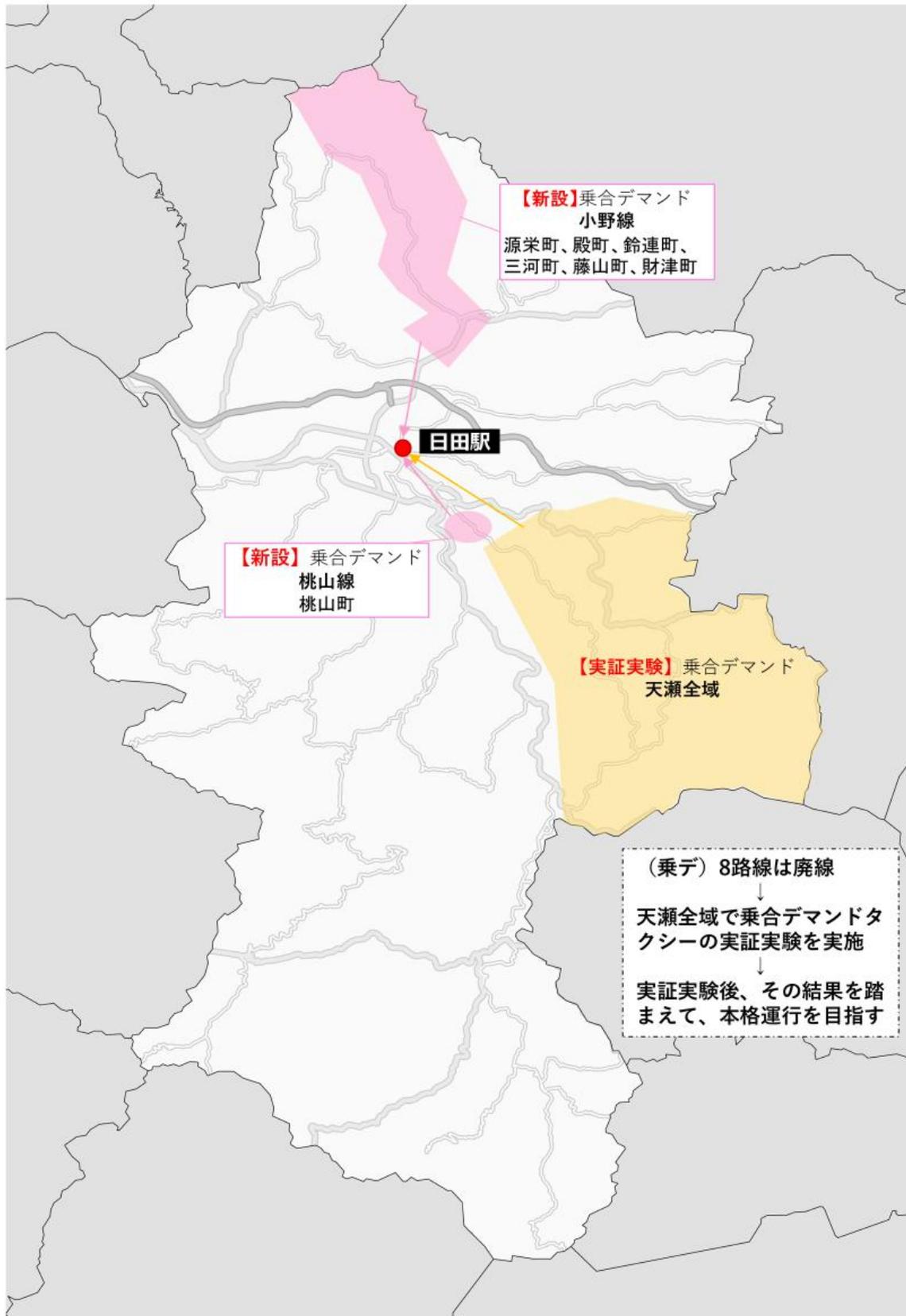
【事業実施後の運行図（福祉バスの転換）】



【現在の運行状況（民間路線バス等）】



【事業実施後の運行図（民間路線バスからの転換）】



【事業2】乗合デマンドタクシーの接続先の延伸や運行曜日の拡大

【目的】

- 乗合デマンドタクシーにおいて、運行内容の見直しを行うことにより、市民の利便性の向上や地域公共交通の利用促進を目指します。

【取組内容】

- 乗合デマンドタクシーの接続先を日田駅まで延伸することで、「乗り換えが多く不便」という利用されていない理由の解消や、定時定路線型のバスがあまり利用されていない「バス停まで歩いていけない」という理由の解消を図ります。
- 運行曜日の拡大を図ることにより、市民が地域公共交通を利用しやすい環境を整えます。

【運行見直し概要】

接続先の延伸	
接続先	日田駅
対象路線	① 伏木済生会線（済生会病院前バス停） ② 有田市役所線（日田市役所前バス停） ③ 君迫北友田線（新治生協前バス停） ④ 三池池辺線（総合運動公園バス停） ⑤ 求来里松野先釣本村線（総合運動公園バス停） ⑥ 高井町線（五和振興センター前バス停） ⑦ 三春原線（五和振興センター前バス停） ⑧ 星払高瀬線（銭淵橋バス停）

※()内は
現在の接続先

運行曜日の拡充	
運行曜日	月曜～土曜日（土曜日の運行拡充）
対象路線 （全線）	① 伏木済生会線 ② 有田市役所線 ③ 君迫北友田線 ④ 三池池辺線 ⑤ 求来里松野先釣本村線 ⑥ 高井町線 ⑦ 三春原線 ⑧ 星払高瀬線 ⑨ 大鶴線 ⑩ 夜明関町線 ⑪ 大山線 ⑫ 座目木線 ⑬ 大鶴駅済生会線

【利便増進事業の分類】

イ. ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更

【実施主体】

日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民	
-----	---	-------	---	-------	--	----	--

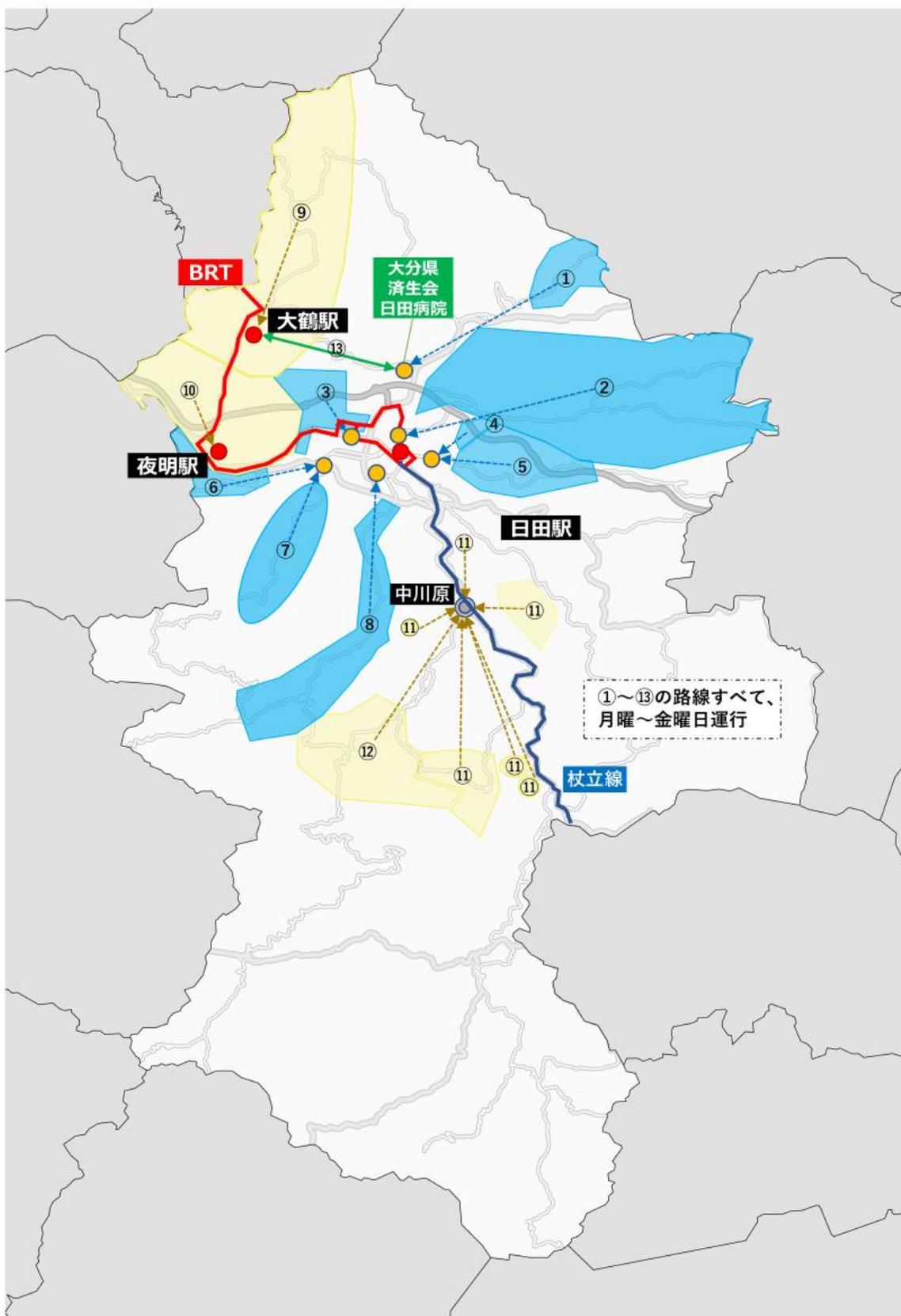
番号	路線名	接続先
①	伏木済生会線	日田駅【延伸】
②	有田市役所線	日田駅【延伸】
③	君迫北友田線	日田駅【延伸】
④	三池池辺線	日田駅【延伸】
⑤	求来里松野先釣本村線	日田駅【延伸】
⑥	高井町線	日田駅【延伸】
⑦	三春原線	日田駅【延伸】
⑧	星払高瀬線	日田駅【延伸】
⑨	大鶴線	大鶴駅
⑩	夜明関町線	夜明駅
⑪	大山線	中川原バス停
⑫	座目木線	中川原バス停
⑬	大鶴駅済生会線	大分県済生会日田病院

※ ⑨⑩は日田彦山線 BRT の運行本数が多いため大鶴駅・夜明駅に接続する。

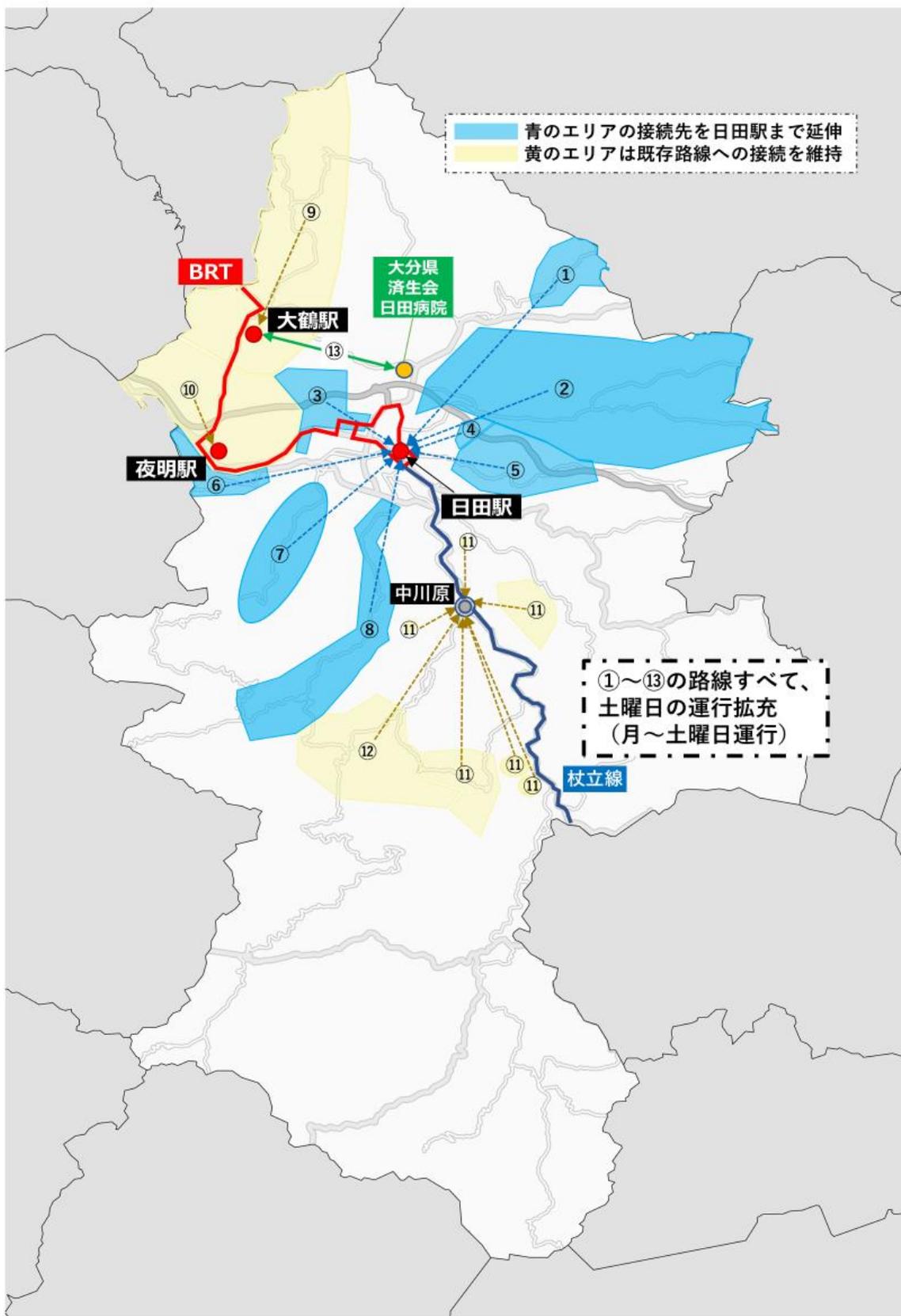
※ ⑪⑫は杖立線の運行本数が一定数あり、中川原バス停周辺に一定の需要を満たせる医療機関や商業施設が存在するため、中川原バス停に接続する。

※ ⑬は市中心部への移動を目的とした路線ではないため延伸しない。(中心部へは⑨を利用)

【現在の運行状況】



【事業実施後の運行図】



【事業3】ひたはしり号（Bコース）の延伸

【目的】

- 市民から要望の多い目的地へ、ひたはしり号を延伸することにより、いっそうの利便性の向上や地域公共交通の利用促進を目指します。

【取組内容】

- 利用者が増加傾向であるひたはしり号のいっそうの利便性向上に向けて、アンケートにて新たに追加して欲しい目的地として1番要望が多かった「大分県済生会日田病院」までひたはしり号で移動することができるようにするために、ひたはしり号Bコースにおける便ごとのルートを見直し、一部の便で「大分県済生会日田病院」を経由するルートを運行することで、地域公共交通の利用促進を図ります。

【利便増進事業の分類】

イ. ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更

【実施主体】

日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民	
-----	---	-------	---	-------	--	----	--

現在の運行状況
・ひたはしり号 (Bコース)



事業実施後の運行図
・ひたはしり号 (Bコース)



【事業4】交通結節点の環境整備

【目的】

- 乗合デマンドタクシーと路線バスとの結節点に対し、待合環境の整備をすることにより、公共交通を利用しやすい環境を目指します。

【取組内容】

- 中川原バス停に、屋根やベンチを設置し、待ち時間を快適に過ごせる乗り場をつくる等、バス待ち環境の充実に向けて取り組みます。

【利便増進事業の分類】

ハ、イ～ロに掲げる事業と併せて行う事業

【実施主体】

日田市	●	交通事業者	●	関係事業者	●	市民	
-----	---	-------	---	-------	---	----	--

【事業5】公共交通マップ・時刻表の作成

【目的】

- 公共交通の利用のきっかけづくりとして、公共交通マップの作成・配布や各種ツールを活用した情報発信を通じて公共交通を知る機会を増やし、利用を促します。

【取組内容】

- 市内の公共交通の利用方法や運行ルート、運賃、時刻表等を一元化した公共交通マップの作成に取り組みます。
- 作成したマップは、市報、市HP・SNSへの掲載、主要交通拠点や市役所、商業施設・医療施設等での留め置き等を通じて、市民への周知を図ります。

【利便増進事業の分類】

ハ、イ～ロに掲げる事業と併せて行う事業

【実施主体】

日田市	●	交通事業者	●	関係事業者	●	市民	
-----	---	-------	---	-------	---	----	--

3. その他事業の内容及び実施主体

【その他事業1】 ひたはしり号の車両の更新							
【目的】							
<ul style="list-style-type: none"> ● 購入から15年が経過し老朽化が進むひたはしり号の車両を更新することで、快適に利用できる環境を整備します。 							
【取組内容】							
<ul style="list-style-type: none"> ● ひたはしり号で使用する車両の更新を計画的に実施します。 ● 更新にあたっては、引き続き高齢の方や障害のある方も利用しやすい低床バスを導入します。 							
【利便増進事業の分類】							
該当なし							
【実施主体】							
日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民	

【その他事業2】 バス停ごとの乗降者数調査・運行ルートの見直し							
【目的】							
<ul style="list-style-type: none"> ● ひたはしり号のバス停ごとの乗降者数を調査し需要を把握する事で、効率的・効果的な運行ルートを検討します。 							
【取組内容】							
<ul style="list-style-type: none"> ● 車両にセンサーを設置し、継続的にバス停ごとの乗降者数を把握できる仕組みを整備します。 ● 把握した乗降者数や各地域からの要望を踏まえ、運行ルートの見直しを検討します。 							
【利便増進事業の分類】							
該当なし							
【実施主体】							
日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民	

【その他事業3】 ひたはしり号の利用料金の改定

【目的】

- ひたはしり号の利用料金を改定することで、持続可能な交通体系を目指します。

【取組内容】

- ひたはしり号の延伸や車両の更新に合わせて、利用料金を引き上げます。

【利便増進事業の分類】

該当なし

【実施主体】

日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民	
-----	---	-------	---	-------	--	----	--

【その他事業4】 乗合デマンドタクシーの天瀬全域を対象とした実証運行

【目的】

- 民間のタクシー会社が撤退した天瀬地区において、当日予約や地域内移動を可能とする新たな運行形態を実験的に導入し、利用者にとって利便性の高い乗合デマンドタクシーの仕組みを検討します。

【取組内容】

- 乗合デマンドタクシーの運行・予約システムを導入し、天瀬地区全域を対象とした実証運行を実施します。
- 実証運行の内容を検証し、他の地域への展開を検討します。

【利便増進事業の分類】

該当なし

【実施主体】

日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民	
-----	---	-------	---	-------	--	----	--

4. 地方公共団体による支援の内容

利便増進事業の実施に関連して日田市が行う支援策については、以下のとおりです。

(1) 地域公共交通網の確保・維持に対する支援

市民の日常生活を支える地域公共交通網を維持・確保するため、国県の補助事業を積極的に活用しつつ、市が事業主体となりコミュニティバス・乗合タクシーを運行するほか、路線バスを運行する事業者に対して必要な支援を行います。

(2) 公共交通に関する情報発信

交通マップの作成・配布や各種ツールを活用した情報発信の充実を図り、市民や来訪者に対して公共交通の利用を促します。また、再編事業の実施にあたっては、対象地域において住民説明会を開催するなど、住民への周知と利用促進を図ります。

(3) 協議会事務局の運営

日田市地域公共交通確保維持協議会の事務局を担い、市民等の「地域」「交通事業者」「行政」が公共交通に対する意識を共有、連携し、まちづくりと一体となった取組体制を構築し、事務局として要望・意見・交通事業者等との調整をしていきます。

5. 事業実施に必要な資金の額、調達方法

本計画に基づき実施する事業費について、必要な資金の額及び調達方法は以下のとおりです。

利用促進による経常収益の確保を図りつつ、国庫補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等）を活用することを想定し、継続的に運行していきます。

項目	総事業費 (千円)	調達 主体	調達先及び内容	実施 時期
定時定路線型バスから 「細やかな乗降ができる デマンド型交通」への再 編	17,840	日田市	経常収益（運賃収入）	令和 8年度～
			地域公共交通確保維持事業 地域内フィーダー系統補助	
			日田市負担	
乗合デマンドタクシーの 接続先の延伸や運行曜日 の拡大	1,236	日田市	経常収益（運賃収入）	令和 8年度～
			日田市負担	
ひたはしり号 (Bコース)の延伸	63,338	日田市	経常収益（運賃収入）	令和 8年度～
			地域公共交通確保維持事業 地域内フィーダー系統補助	
			日田市負担	
交通結節点の環境整備	2,838	日田市	大分県補助	令和 9年度～
			日田市負担	
公共交通マップ・時刻表の 作成	3,300	日田市	地域公共交通調査等事業	令和 10年度～
			日田市負担	

※上記は令和6バス年度の実績をもとに、算出した単年度の見込み計上額

※本表記載の補助金等は現時点での見込みであり、記載のとおり調達されない場合があり得る。

6. 事業実施により期待される効果

日田市地域公共交通計画において設定した目標の達成に向け、利便増進事業の実施により期待される効果は以下のとおりです。

【事業1】 定時定路線型バスから「細やかな乗降ができるデマンド型交通」への再編

【取組内容】

- 福祉バスの利用が低迷していることや、日田バス（小鹿田線・五馬線）が廃線することを踏まえ、「定時定路線型バス」から「細やかな乗降ができるデマンド型交通」へ事業の転換による再編を行うことで、提供している交通サービスと住民ニーズとの乖離や、「バス停まで歩いていけない」という利用されていない理由の解消を図ります。

【事業の効果】

- 定時定路線型運行から細やかな乗降ができるデマンド型交通への移行により、バス停から離れた住民も利用しやすい交通サービスとなり、利用者の増加が見込まれる。また、事前予約型乗合タクシーとなることから、運行効率が向上し、運行費用*は1,500千円程度の減少が見込まれ、利便性と効率性のバランスが整った交通サービスの提供が見込まれます。

※天瀬地区全域デマンド実証実験分（25,000千円程度）も加味した運行費用

【事業2】 乗合デマンドタクシーの接続先の延伸や運行曜日の拡大

【取組内容】

- 乗合デマンドタクシーの接続先を日田駅まで延伸することで、「乗り換えが多く不便」という利用されていない理由の解消や、定時定路線型のバスがあまり利用されていない「バス停まで歩いていけない」という理由の解消を図ります。また、運行曜日の拡大を図ることにより、市民が地域公共交通を利用しやすい環境を整えます。

【事業の効果】

- 乗合デマンドタクシーの接続先の延伸を行うことで、乗り換え数の減少や、バス停までの住民の移動手段が確保されるため、乗合デマンドタクシーをはじめとした、地域公共交通の利用者増加が見込まれます。

【事業3】 ひたはしり号（Bコース）の延伸

【取組内容】

- 利用者が増加傾向であるひたはしり号のいっそうの利便性向上のため、アンケートにて新たに追加して欲しい目的地として1番要望の多かった「大分県済生会日田病院」までひたはしり号の運行経路延伸を図ることにより、地域公共交通の利用促進を図ります。

【事業の効果】

- 現在、利用者が増加傾向であるひたはしり号を、市民からの要望の多い目的地まで延伸することで、いっそうの利用者増加が見込まれます。また、利用者増加により収支率の向上も期待されます。

【事業4】交通結節点の環境整備

【取組内容】

- 中川原バス停に、屋根やベンチを設置し、待ち時間を快適に過ごせる乗り場をつくる等、バス待ち環境の充実に向けて取り組みます。

【事業の効果】

- 乗合デマンドタクシー座目木線及び大山線の接続先である杖立線中川原バス停の環境整備を行うことで、利用者の利便性の向上が図られ、利用者の増加が期待されます。

【事業5】公共交通マップ・時刻表の作成

【取組内容】

- 市内の公共交通の利用方法や運行ルート、運賃、時刻表等を一元化した公共交通マップの作成に取り組みます。
- 作成したマップは、市報、市HP・SNSへの掲載、主要交通拠点や市役所、商業施設・医療施設等での留め置き等を通じて、市民への周知を図ります。

【事業の効果】

- 公共交通マップ・時刻表を作成し様々な方法で周知を行うことで、公共交通を知る機会を増やし利用促進に繋がり、買い物・通院等の日常生活での市民の公共交通の利用の増加が期待されます。

7. 事業全体の効果（数値目標）

利便増進事業及び併せて実施する関連事業に対応した達成度を評価する数値目標を以下のとおり設定します。

なお、本計画は上位計画・地域公共交通計画に示す具体的な事業となるため、地域公共交通計画で示す数値目標と同様とします。

【目標1 持続可能な公共交通ネットワークの維持確保】

評価指標	目標値
鉄道及びBRT（日田市内駅）の乗車数	800人/日以上
路線バスの年間利用者数	65,000人/年以上
ひたはしり号の年間利用者数	79,000人/年以上
タクシーの年間利用者数	7,500人/年以上（乗合デマンド）
公共交通への公的資金投入額	155,000千円/年度未満（総額） 970円/人未満（利用者） 2,800円/人未満（市民）
ひたはしり号の収支率	31%

【目標2 まちづくりの視点からみた公共交通にかかる周辺施策との連携】

評価指標	目標値
高齢者の公共交通利用割合	3割以上

日田市地域公共交通利便増進実施計画

令和8年●月

発行・編集：日田市 地域振興部 地域振興課

〒877-8601

大分県日田市田島2丁目6-1

TEL 0973-22-8356

FAX 0973-22-8324
